

新型コロナウイルス感染症による 農業関係等への影響について



2020年3月6日

一般社団法人 全国農業協同組合中央会

JAグループの概要



JAグループは、組合員のニーズに応じて

- ・ 農畜産物の共同販売（直売、輸出などを含む）
- ・ 農業生産に必要な肥料や農薬等の生産資材の共同購入
- ・ 営農指導
- ・ 貯金、貸出などの信用事業
- ・ 生命、建物、自動車等の共済事業
- ・ 高齢者福祉、健康管理の厚生事業
- ・ 旅行事業
- ・ 出版事業

など幅広い事業を総合的に展開し、不断の自己改革を通じ、農業・農村等の発展に取り組んでいる。

農業生産関係以外にも、新型コロナウイルス感染症による影響を幅広く受ける

<農業・農村・JA関係の影響等の調査について>

- 本会は、2月21～26日に、全国のJA・連合会・中央会など会員に対し、新型コロナウイルス感染症の影響（見込みを含む）・対応・要望に関する調査を緊急に実施。その調査から把握できた主な影響等は、次ページ以降のとおり。

（*「現時点での具体的影響なし」としている回答も複数あり）

- 調査項目は、下記のとおり。

1. 農産物の販売・流通関係
2. 営農関係（労働力など）
3. 生産資材関係
4. 地域振興関係（観光など）
5. JA経営関係（金融、イベント、業務など）

- 調査結果については、下記のことには留意する必要がある。

- ・ 調査後にあった一斉休校など、政府の新たな要請の影響は、調査できていない
- ・ 短期間の調査のため、詳細な状況等の把握はできていない
- ・ 感染者の出ている地域と出てない地域など、地域ごとに状況は異なっている
- ・ 特定地域にとって深刻な影響となっているものも多数ある
- ・ 今後の状況によって、影響等は拡大・変化する可能性がある
- ・ 影響には、見込み・懸念も含んでおり、現時点で実影響がないものも含まれている

※JAグループは、こうした調査のほか、感染拡大防止等に向け、政府の方針等を踏まえ、集会等の延期・中止、資金繰り対応などの取り組みを随時実施している。

1. 農産物の販売・流通関係の影響等

<主な影響例>

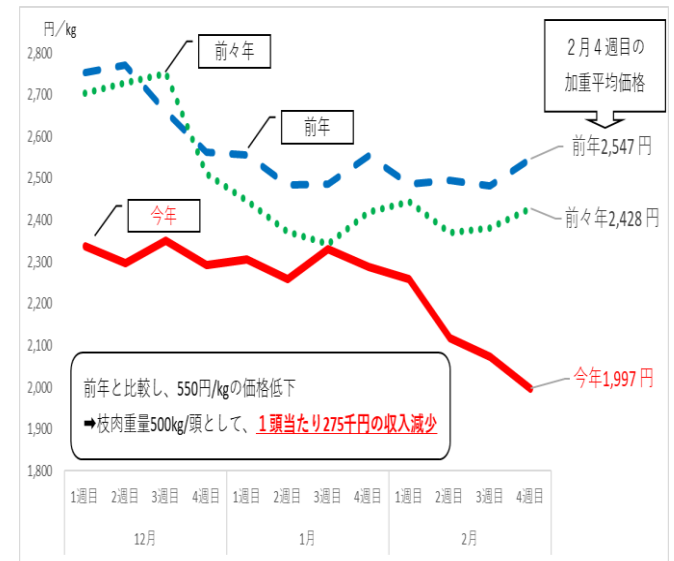
- ①外国人観光客の減少により外食や土産等の需要が減少し、農畜産物の消費量が減少している。
特に、インバウンドにより需要が下支えされていた和牛（特に高級グレード）の価格が大幅に急落。
* J Aグループの直営飲食店で2～3月の売り上げが通常の7割程度に落ち込む見通しなどの影響あり。
- ②2、3月の飲用向け生乳の需要見込みが急激に落ち込むとともに、休校による学校給食向け牛乳のキャンセルが拡大し、販売減少と在庫増加による需給緩和、所得減少の懸念がある。
- ③イベントや学校行事の中止・延期・自粛により、農畜産物の業務用需要が減少がしている。特に、卒業式等の式典やブライダル等の中止等で、需要期である花き等の販売額の減少が大きい。
- ④休校により学校給食向けのキャンセルが発生する見込み。補償や供給予定だった生鮮品の扱いが大きな問題になっている。
- ⑤輸出を含め、販促活動の自粛により、営業活動に支障が発生している。また、取引先が自宅待機となり、商談が実施できない。
- ⑥感染者が出た県において、ふるさと納税の返礼品がキャンセルされた。同様の風評被害の拡大・発生が懸念される。
- ⑦関係者で感染者が出た場合、J Aの選果場や加工場において、運営に支障が生じ、流通に影響が出る可能性がある。

<J A等の対応例>

自粛等による消費の落ち込みに対しては、なす術がないとの声が多数

- ①農家が感染した場合の出荷のルール制定や、見舞金等に充てることを目的とした基金の造成
- ②畜産物価格が下落した場合の農家に対するJ A独自の支援の実施

《参考：和牛枝肉価格の推移》



※東京市場・和牛去勢A4の週別加重平均価格の推移

2. 営農関係の影響等

<主な影響例>

① 営農関係の会合・視察・訪問等の自粛

- ・ 農家組合員の技術向上等のための講習会の中止
- ・ 生産部会の総会（次年度の生産・販売計画等を決定）・会合（品質の目揃え、営農ごよみの協議・周知など）、先進地視察、市場での販売促進の中止・自粛
- ・ 営農指導員による農家巡回の自粛等

⇒ 技術指導や情報共有、販促等が実施できず、今後の農家の営農・経営に支障をきたしかねない

⇒ J A で手伝いをしている各種申請の期限内提出が困難となる恐れ

② 中国人の技能実習生等の受入れへの支障

- ・ 中国政府の許可が下りない、中国の送出国の機能停止等により技能実習生が来られない、または、来るのが遅れるケースあり
- ・ 一時帰国した技能実習生が日本に戻って来れないケースあり
- ・ 入国後講習機関により中国人技能実習生が講習を受講できないケースあり
- ・ 中国以外の国（カンボジアやベトナム）の技能実習候補者に来日を拒否されたケースあり

⇒ 今後の状況次第では、収穫等が営農計画どおりできずに、生産販売の減少（一部の農家は規模縮小をすでに検討）、中国人が営農に携わっていることによる風評被害の発生といった影響が出る恐れ

<J A 等の対応例>

- ① 営農関係の情報提供方法の工夫
- ② 異なる送出国や中国以外技能実習生へ変更可能か検討

《外国人実習生の影響》

（集計中）

※調査で詳細に報告のあった9県（北海道、茨城、栃木、群馬、千葉、愛知、徳島、熊本、鹿児島）で**360名程度**が受入れの見通しが立っていない等の状況

*参考；J A グループではH31年4月現在で約3,200人程度の実習生を受入れ。うち2,200人程度が中国人。

3. 生産資材関係の影響等

<主な影響例>

①中国からの生産資材・資材原料・機材などの供給懸念

- ・ 昨年の水害により破損したポンプの復旧に必要な部品の供給遅延
⇒復旧が遅れ、令和2年度産米の作付けができない恐れ
 - ・ 工場停止の長期化、物流の遅延等による農薬や肥料・肥料原料（塩安、リン安、リン鉱石など）、フレコンなどの生産、包装資材が不足になる恐れ
 - ・ 農機（防除機など）とその部品等の輸入遅延の恐れ
 - ・ 輸入品のほとんどが中国からの輸入である梨交配用花粉が不足する恐れ
 - ・ 多くが中国製品である田植え用長靴の不足する恐れ
 - ・ 畜産飼料となる中国産稲わらや飼料添加物の輸入遅延
 - ・ 一部飼料添加物で価格上昇の恐れ
 - ・ 酪農資材（消毒剤を含む）・添加剤が不足する恐れ
- ⇒コスト低減等の理由から中国から輸入。供給停止・減少の状況が長期化し、必要な資材や代替方法が確保できない場合、今年の生産に影響が出る恐れ

②農薬散布などに必要な作業用マスクが不足する恐れ

<JA等の対応例>

- ①国内在庫の確保、供給
- ②国産品や他国品による代替品の確保、供給
- ③情報収集、提供
- ④メーカー等への働きかけ

4. 農村など地域振興関係の影響等

<主な影響例>

- ①外国人を含め観光客の減少により、直売所等の集客が減少している。また、団体旅行の自粛等により、観光農園の集客が減少している。

(報告のあった具体的な影響例)

- ・通常の約4割減、特に土日・祝日の県外客の減少が顕著
- ・2月に入ってから1日あたり約10万円の売り上げ減少
- ・土日・祝日は50万円程度の売り上げを見込んでいたが、直近では10万円代まで下落
- ・外国人や都市住民に人気のあった農泊の利用者が減少
- ・団体客のキャンセルが概算で約1,800人

- ②農業祭りなどの地元農産物を活用したイベントの中止により、売り上げが減少している。

(報告のあった具体的な影響例)

- ・マラソン大会の中止に伴い、農産物の販売ができず、昨年比で200~300万円の売り上げ減少
- ・昨年は参加者約500人、約2,000万円の売り上げがあったイベントが中止

- ③アジアや欧米など海外の旅行会社から受注している訪日団体や個人旅行の延期または中止による。

<JA等の対応例>

- ①農泊地域の安全性を周知
- ②来日する外国人観光客へのマスク配布やアルコール等による手指の消毒などにより、感染予防を推奨

《観光関係の影響》

JAグループの取扱っている海外旅行、国内旅行、講演会、歌謡ショー等のキャンセルによる影響額：

【30億円以上】

※一部が集計されていないものもある可能性あり

5. JA経営関係の影響等

<主な影響例>

- ①12月決算JAは、3月に総会があるが、開催方法等の見直し等を行った。
- ②年度末や春は、農業・JA関係の各種大会・会議、イベント等が多いが、中止・延期した。それに伴うキャンセル料が多額となっている。
- ③信用や共済をはじめ、組合員宅への訪問を行わなければならない業務があるが、感染防止のため、訪問を拒否されるケースがある。
- ④事業内容が多岐にわたるため、感染者が出た場合の対応方を事業ごとにつくる必要があるが、ガイドライン等がないため、作成が遅れている。
- ⑤店舗に来られる組合員や役職員に対するマスク、消毒液の確保など、感染防止に関する費用が大きくなっている。
- ⑥介護事業、厚生事業において、マスク等が不足しつつあることが懸念されている。
- ⑦感染者が出た場合などにおいて、法定の決算等が困難になる可能性がある。
- ⑧各種業務の延期、通勤方法の変更等を行ったが、働き方改革関連法が施行される次年度の業務が増加しかねない状況にある。

<JA等の対応例>

- ①政府方針を踏まえた会議の扱い等の組織内への連絡、徹底
- ②役職員への感染防止対策の徹底

< 農業・農村等に関して出された主要望① >

項目	主要望
全般	<ul style="list-style-type: none">・ 万全な感染防止策の実施と、早期の収束、風評被害の徹底防止・ 正確できめ細かい感染防止策の迅速な情報提供（*国民向けと事業者向け） ⇒特に、感染者が出た場合の業態別の「ガイドライン」の早期策定・周知・ 影響緩和と経済・地域活性化に向けた追加的な対策の実行（特に、政府の要請に関連した影響への万全かつ早期の対策措置）・ マスク、消毒液等の不足の早期解消・ 情勢をふまえた働き方改革関連法など法令の柔軟な運用
販売・流通	<ul style="list-style-type: none">・ 和牛の価格下落に対する当面の資金繰り対策など万全な経営支援の措置・ 休校等に対応した生乳の需給安定対策の実施、経営支援の措置・ イベント自粛や休校の影響を受けた品目はじめ、需要減退が顕著な品目に関する次期作に向けた支援、消費拡大対策の措置・ 食品（農産物を含む）関係の正確な情報提供、ガイドラインの早期策定等による風評被害の防止・ 感染等により販売停止等になった場合の支援（資金繰り対策、税務対応など）

＜ 農業・農村等に関して出された主要望② ＞

項目	主要望
営農	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技能実習生の受入れに支障が生じた場合の対応（帰国困難な実習生の特例的な期間延長、認可手続き等の簡素化・緩和、送出し可能な国・機関の紹介など） ・ 受入れができなくなった技能実習生、感染した従業員などの代替者の確保に関する支援 ・ 復旧、復興に向けた迅速な資材確保・施設整備 ・ 復旧・復興対策を含む、補助事業の運用緩和（申請期限等の延長、書類の簡素化、随意契約の採用、柔軟な繰越し執行など） ・ 労働力や資材の不足に対応した作業方法等の情報提供 ・ 労働力不足に伴う収量・品質低下が起きた場合の次期作に向けた支援
生産資材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農薬散布用マスク、消毒液などの増産、安定供給体制の構築 ・ 輸入品（肥料原料、農薬、飼料、花粉など）の確保に向けた支援 ・ 在庫不足等による便乗値上げ等の防止（流通・取引の監視など）
地域振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ インバウンド等の需要復活に向けた地域活性化の取り組みへの支援 ・ 感染者確認県の風評被害の解消（正確な情報提供、PR支援など）